

2020年度の送配電部門の収支について

2021年7月

 北陸電力送配電株式会社

## 目 次

2020年度の送配電部門の収支について・・・1

### 【電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類】

- ・第1表 社内取引明細表・・・・・・・・・・2～3
- ・第2表 設備別費用明細表・・・・・・・・・・4
- ・第3表 送配電部門収支計算書・・・・・・・・・・5
- ・第4表 固定資産明細表・・・・・・・・・・6～7
- ・第5表 超過利潤計算書・・・・・・・・・・8
- ・第6表 超過利潤累積額管理表・・・・・・・・・・9
- ・第7表 特定設備投資額明細表・・・・・・・・・・10
- ・第8表 内部留保相当額管理表・・・・・・・・・・11
- ・第9表 乖離率計算書・・・・・・・・・・12
- ・第10表 離島供給収支計算書・・・・・・・・・・13
- ・第11表 インバランス収支計算書・・・・・・・・・・14

### 【電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書】

- ・独立監査人の監査報告書・・・・・・・・・・15～16

## ■2020年度の送配電部門の収支について

2020年度の送配電部門の収支について、電気事業法第22条第1項及び電気事業託送供給等収支計算規則に基づき算定した結果、当期純利益は89億円、超過利潤（又は欠損）は29億円の欠損となりました。

引き続き、安全最優先を前提とした効率的な設備保守・運用および工事の仕様・工法の見直しや多様な調達方策による調達コスト低減に取り組むとともに、業務効率化による生産性の向上を図ることで、託送費用の抑制に努めてまいります。

### ○送配電部門収支

項 目	金額（億円）
営業損益	148
営業外損益	△24
特別損益	-
税引前当期純利益	123
法人税等	34
当期純利益	89

### ○超過利潤（又は欠損）

項 目	金額（億円）
税引前当期純利益 ①	123
財務収益（預金利息を除く。）②	-
事業外損益 ③	2
特別損益 ④	-
インバランス取引等損益 ⑤	85
法人税等 ⑥	10
事業報酬額 ⑦	81
財務費用（株式交付費，株式交付費償却， 社債発行費及び社債発行費償却を除く。）⑧	26
超過利潤額（又は欠損額） (①-②-③-④-⑤-⑥-⑦+⑧)	△29

※ 金額：億円未満の端数を切捨て表示。

### ○電気事業託送供給等収支計算規則第4条に基づく公表書類

- ・ 第1表 社内取引明細表
- ・ 第2表 設備別費用明細表
- ・ 第3表 送配電部門収支計算書
- ・ 第4表 固定資産明細表
- ・ 第5表 超過利潤計算書
- ・ 第6表 超過利潤累積額管理表
- ・ 第7表 特定設備投資額明細表
- ・ 第8表 内部留保相当額管理表
- ・ 第9表 乖離率計算書
- ・ 第10表 離島供給収支計算書
- ・ 第11表 インバランス収支計算書

### ○電気事業託送供給等収支計算規則第3条に基づく監査法人による証明書

- ・ 独立監査人の監査報告書

様式第1（第2条関係）  
第1表

社 内 取 引 明 細 表

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

1 社内取引収益及び費用明細表

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
託送収益等取引費用	806	基準託送供給料金相当額等取引収益	831
アンシラリーサービス取引費用	-	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
振替損失調整額取引費用	-	電気事業雑収益相当額取引収益	-
使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用	-		
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用	-		
消耗品費用（社内取引に係るものに限る。）	-		
最終保障供給対応取引費用（基準託送供給料金に相当する額を除く。）	-		
合 計	806	合 計	831

2 項目別明細表

(1) 基準託送供給料金相当額等取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
標準接続送電サービス料金相当額取引収益	-
時間帯別接続送電サービス料金相当額取引収益	-
臨時接続送電サービス料金相当額取引収益	-
予備送電サービス料金相当額取引収益	-
夜間最大電力発生時の割引相当額取引収益	-
近接性評価割引相当額取引収益	△55
インバランス対応相当額取引収益	417
インバランスの供給相当額取引収益	469
合 計	831

(2) 使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分相当額取引収益	-
合 計	-

(3) 電気事業雑収益相当額取引収益

(単位 百万円)

種類及び名称	金 額
接続検討料相当額取引収益	-
変更賦課金相当額取引収益	-
契約超過金等相当額取引収益	-
合 計	-

## (4) 託送収益等取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
インバランス対応相当額取引費用	226
インバランスの買取相当額取引費用	580
合計	806

## (5) アンシラリーサービス取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
アンシラリーサービス取引費用	-

## (6) 振替損失調整額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
振替損失調整額取引費用	-

## (7) 使用済燃料再処理等既発電費相当額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続供給託送収益対応分	-
基準託送供給料金相当額対応分	-
合計	-

## (8) 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分相当額取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
接続供給託送収益対応分	-
基準託送供給料金相当額対応分	-
合計	-

## (9) 消耗品費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
消耗品費用 (社内取引に係るものに限る。)	-

## (10) 最終保障供給対応取引費用

(単位 百万円)

種類及び名称	金額
最終保障供給対応取引費用 (基準託送供給料金に相当する額を除く。)	-

第2表

設備別費用明細表

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

	水力発電費	火力発電費	新エネルギー等 発電費	送電費	変電費	配電費	販売費	一般管理費	その他の費用	合計
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	81	-	81
給料手当振替額(貸方)	-	-	-	3,422	2,044	6,429	1,862	1,041	-	14,801
退職給与金	-	-	-	Δ36	Δ43	Δ79	Δ4	-	-	Δ164
厚生費	-	-	-	686	419	1,233	341	340	-	3,024
委託検査針	-	-	-	-	-	676	-	-	-	676
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
燃料	-	-	-	314	224	617	193	137	-	1,487
廃棄物処理費	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18
消耗品費	-	0	-	104	39	244	63	469	-	923
修繕費用	-	34	-	4,197	3,324	20,223	-	336	-	28,117
水利使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
補償料	-	-	-	1,093	2	870	0	-	-	1,967
貸借料	-	0	-	343	75	1,957	-	2,422	-	4,799
託送料	-	-	-	848	-	5	-	-	-	854
事業者間精算費	-	-	-	519	-	-	-	-	-	519
委託費	-	7	-	1,636	605	2,421	2,708	6,570	-	13,950
損害保険料	-	-	-	0	7	4	-	1	-	14
普及開発関係	-	-	-	-	-	-	68	134	-	203
養成費	-	-	-	-	-	-	-	93	-	93
研究費	-	-	-	-	-	-	-	689	-	689
諸倒損	-	0	-	199	93	868	134	628	-	1,925
貸倒	-	-	-	-	-	-	2,999	-	-	2,999
固定資産税	-	1	-	1,932	1,070	2,312	-	84	-	5,402
雑税	-	-	-	7	20	9	1	83	-	122
減価償却	-	12	-	9,001	5,571	4,666	-	1,248	-	20,500
固定資産除却費	-	-	-	2,389	1,669	1,437	-	70	-	5,567
共有設備費等分担額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共有設備費等分担額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,538	3,538
地帯間購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	-	-	26,859	26,859
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	Δ	-	Δ
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	780	780
賠償負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	595	595
廃炉円滑化負担金相当金	-	-	-	-	-	-	-	-	24	24
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	10,187	10,187
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	1,758	1,758
開発費償却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社内取引費用	-	-	-	-	-	-	-	-	806	806
合計	-	76	-	26,663	15,125	43,901	8,373	16,985	44,569	155,695

第3表

## 送配電部門収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	155,695	営業収益	170,541
水力発電費	-	電灯料	4
火力発電費	76	電力料	23
新エネルギー等発電費	-	地帯間販売電源料	5,689
地帯間購入電源費	3,538	地帯間販売送電料	94
地帯間購入送電費	18	他社販売電源料	10,967
他社購入電源費	26,859	(インバランス対応取引収益)	(4,154)
(インバランス対応取引費用)	(4,215)	託送収益	147,385
(インバランスの買取りに係る費用)	(9,723)	接続供給託送収益	146,892
他社購入送電費	-	(インバランスの供給に係る収益)	(16,261)
非化石証書購入費	-	その他託送収益	492
送電費	26,663	使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	-
変電費	15,125	事業者間精算収益	981
配電費	43,901	電気事業雑収益	4,564
販売費	8,373	遅取加算料金	-
一般管理費	16,985	社内取引収益	831
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	780	(インバランス対応相当額取引収益)	(417)
賠償負担金相当金	595	(インバランスの供給相当額取引収益)	(469)
廃炉円滑化負担金相当金	24		
廃炉等負担金	-		
電源開発促進税	10,187		
事業税	1,758		
開発費	-		
開発費償却	-		
電力費振替勘定(貸方)	-		
社内取引費用	806		
(インバランス対応相当額取引費用)	(226)		
(インバランスの買取相当額取引費用)	(580)		
営業利益(又は営業損失)	14,845		
営業外費用	2,765	営業外収益	281
財務費用	2,690	財務収益	6
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(6)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(38)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	74	事業外収益	274
特別損失	-	特別利益	-
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)	12,362		
法人税等	3,456		
送配電部門当期純利益(又は送配電部門当期純損失)	8,905		

- (注) 1. 送配電部門収支計算書等の作成基準  
本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。
2. 託送供給等収支配分基準  
一般送配電事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理をしている。

固定資産明細表  
2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

電気事業固定資産及び固定資産仮勘定

(単位 百万円)

区 分	期首残高				期中増減額			期末残高				
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	436	7	305	123	-	-	12	436	7	317	111	
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	50	-	32	17	-	-	1	50	-	33	16	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	381	7	269	101	-	-	10	381	7	279	94	
備品	4	-	4	0	-	-	0	4	-	4	0	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
送電設備	467,183	15,538	300,573	151,072	10,372	473	6,205	477,556	16,011	306,778	154,765	
土地	16,709	2,374	-	14,334	226	17	-	16,935	2,392	-	14,543	
建物	435	-	231	204	67	-	9	503	-	240	262	
構築物	367,750	9,351	243,840	114,558	8,856	431	4,282	376,606	9,783	248,123	118,700	
機械装置	45,131	140	32,224	12,766	937	20	343	46,069	160	32,567	13,340	
備品	944	-	771	173	△9	-	△46	935	-	725	209	
リース資産	36	-	18	18	3	-	7	40	-	26	14	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	36,174	3,671	23,487	9,015	290	3	1,607	36,465	3,675	25,095	7,694	
変電設備	351,562	4,263	257,065	90,233	2,671	30	△471	354,233	4,293	256,594	93,346	
土地	27,591	2,503	-	25,087	△0	△0	-	27,591	2,503	-	25,087	
建物	15,528	187	11,493	3,847	276	-	191	15,804	187	11,685	3,932	
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機械装置	307,013	1,572	244,606	60,835	2,222	30	△667	309,236	1,602	243,939	63,694	
備品	1,093	-	874	219	178	-	5	1,272	-	880	392	
リース資産	24	-	14	10	△6	-	△2	18	-	12	6	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	310	-	76	233	0	-	0	310	-	76	233	
配電設備	413,577	9,939	244,358	159,279	5,800	△1	2,925	419,378	9,937	247,284	162,157	
土地	778	0	289	489	0	△0	-	778	0	289	489	
建物	106	7	72	25	0	-	2	106	7	75	24	
構築物	384,378	9,615	229,643	145,119	3,826	△106	1,958	388,204	9,509	231,601	147,093	
機械装置	23,291	20	10,836	12,433	1,469	104	713	24,761	125	11,550	13,085	
備品	4,184	5	3,138	1,040	489	△0	225	4,673	5	3,363	1,304	
リース資産	95	-	45	49	5	-	9	100	-	54	45	
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無形固定資産	743	0	621	121	9	-	16	752	0	638	114	



区 分	期首残高				期中増減額			期末残高			
	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額	帳簿原価 増減額	工事費負担 金等増減額	減価償却累 計額増減額	帳簿原価	工事費 負担金等	減価償却 累計額	帳簿価額
業務設備	22,364	46	14,063	8,254	1,149	48	865	23,514	95	14,928	8,489
土地	273	3	-	270	69	43	-	343	47	-	295
建物	5,379	11	4,016	1,351	63	Δ 0	Δ 44	5,443	11	3,972	1,459
構築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
機械装置	15,936	32	9,464	6,440	981	5	858	16,918	37	10,322	6,558
備品	586	-	467	119	28	-	50	614	-	518	96
リース資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除去債務相当資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産	188	0	114	74	6	-	0	195	0	115	79
建設仮勘定	7,480	-	-	7,480	Δ 67	-	-	7,413	-	-	7,413
水力発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火力発電設備	8	-	-	8	-	-	-	8	-	-	8
新エネルギー等発電設備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
送電設備	3,898	-	-	3,898	Δ 41	-	-	3,857	-	-	3,857
変電設備	960	-	-	960	Δ 238	-	-	732	-	-	732
配電設備	2,570	-	-	2,570	Δ 21	-	-	2,549	-	-	2,549
業務設備	42	-	-	42	223	-	-	265	-	-	265
合 計	1,262,605	29,794	816,366	416,444	19,927	550	9,537	1,282,533	30,345	825,903	426,284

(注) 1. 固定資産明細書の作成に関する会計方針  
有形固定資産は定額法による。  
無形固定資産は定額法による。

2. 主要件名別帳簿原価期中増減明細

(単位 百万円)

	期 中 増 加		期 中 減 少	
	件 名	金 額	件 名	金 額
送電設備	ファホーレ2.2kV常時・予備供給	552	加賀幹線電線地線一部撤去 (No.161～榎前 (変))	146
	加賀幹線電線地線集替 (No.161～趣前 (変))	438	新武生 (変) ～中津原無線中継所～敦賀 (変) 多重無線撤去	99
	王奈方線他鉄塔建替 (王奈方開閉所～No.6 柱)	347		
変電設備	青堀井 (変) 母線改修	581	加賀 (変) 制御室撤去	708
	穴水 (変) 母線改修	568	富山変電管理所機器撤去	355
	下林 (変) 配電用変圧器増設	397		

3. 2020年4月1日に北陸電力株式会社から一般送配電事業等を会社分割の方法により承継したことに伴い、承継後の資産を期首残高として記載している。

## 第5表

超過利潤計算書  
2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額
税引前送配電部門当期純利益(又は税引前送配電部門当期純損失)(①)	12,362
送配電部門の財務収益(預金利息を除く。)(②)	-
送配電部門の事業外損益(③)	200
送配電部門の特別損益(④)	-
インバランス取引等損益(⑤)	8,559
インバランス取引損益	8,708
最終保障供給取引損益	3
調整後税引前送配電部門当期純利益(又は調整後税引前送配電部門当期純損失)(⑥=①-②-③-④-⑤)	3,602
調整後税引前送配電部門当期純利益に係る法人税等(⑦)	1,007
調整後送配電部門当期純利益(又は調整後送配電部門当期純損失)(⑧=⑥-⑦)	2,595
送配電部門の事業報酬額(⑨)	8,294
追加事業報酬額(⑩)	△102
送配電部門の財務費用(株式交付費、株式交付費償却、社債発行費及び社債発行費償却を除く。)(⑪)	2,652
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(⑫=⑧-⑨-⑩+⑪)	△2,943
うち想定原価と実績費用との乖離額	△3,229

第6表

超過利潤累積額管理表  
2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

項目	金額	備考
前期超過利潤累積額(又は前期欠損累積額) (①) (うち前期乖離額累積額) (⑦)	Δ 4, 445 ( Δ 7, 127)	
当期超過利潤額(又は当期欠損額) (②) (うち想定原価と実績費用との乖離額) (⑧)	Δ 2, 943 ( Δ 3, 229)	
還元額(③)	-	
当期超過利潤累積額(又は当期欠損累積額) (④=①+②-③) (うち当期乖離額累積額) (⑨=⑦+⑧)	Δ 7, 389 ( Δ 10, 356)	
一定水準額(⑤)	8, 005	平均帳簿価額 421, 364百万円 事業報酬率 1.9%
一定水準超過額 (⑥=④-⑤)	-	

第7表

特定設備投資額明細表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 百万円)

名 称	区間又は場所	当期投資額	投資累積額
東京中部間直流連系設備関連（東京電力分） [未竣工] ①飛騨信濃直流幹線 ②新信濃交直変換設備 ③その他関連工事	①中部電力 飛騨変換所～新信濃変電所 ②長野県東筑摩郡朝日村		
東京中部間直流連系設備関連（中部電力分） [竣工済] ①飛騨分岐線 ②飛騨変換所 ③その他関連工事	①越美幹線No. 115～飛騨変換所 ②岐阜県高山市		
加賀変電所 [未竣工]	石川県金沢市		
合 計		1,549	3,760

(注) 件名ごとの当期投資額および投資累積額については、今後の資材契約交渉を行うにあたり工事費低減の支障となるおそれがあることから、非開示としている。

## 第8表

## 内部留保相当額管理表

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

(単位 百万円)

項 目	金 額	備 考
前期内部留保相当額(①)	Δ 2,361	
当期超過利潤額(又は当期欠損額)(②)	Δ 2,943	
還元額(③)	-	
インバランス取引損益(④)	8,708	
最終保障供給取引損益(⑤)	3	
当期特定設備投資額(⑥)	1,549	
当期内部留保相当額(⑦=①+②-③+④+⑤-⑥)	1,857	還元義務額残高なし

第9表

乖離率計算書

1 乖離率（補正前）

項目	値	備考
想定原価（百万円）（①）	391,241	
想定需要量（百万kWh）（②）	85,265	
想定単価（円/kWh）（③＝①/②）	4.59	
実績費用（百万円）（④）	397,165	
実績需要量（百万kWh）（⑤）	83,274	
実績単価（円/kWh）（⑥＝④/⑤）	4.77	
乖離率（％）（ $(⑥/③-1) \times 100$ ）	3.92	

想定原価及び想定需要量は、2016年4月から2019年3月までの3年の合計とした。

実績費用及び実績需要量は、2018年4月から2021年3月までの3年の合計とした。

(注) 1. 乖離率計算書に表示される情報のうち想定原価は、「第3表(注)1.送配電部門収支計算書等の作成基準」に従い、かつ2020年10月1日実施の託送供給等約款の変更を反映するため、2015年12月18日に経済産業大臣の認可を受けた託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価(以下「旧原価」という。)の合計額に2を乗じて得た額に、旧原価の合計額と2020年7月28日に経済産業大臣に届け出た託送供給等約款における料金設定の際に整理された送配電関連原価の合計額を2020年度における実施期間にて日数按分した額に1を乗じて得た額を加えた額を3で除した額を記載している。

2 想定需要量は、託送供給等約款の料金を設定した際に整理された送配電関連需要の量としている。

2 乖離率（補正後）

項目	値	備考
補正後実績費用（百万円）（⑦）	397,159	
補正後実績需要量（百万kWh）（⑧）	83,254	
補正後実績単価（円/kWh）（⑨＝⑦/⑧）	4.77	
補正後乖離率（％）（ $(⑨/③-1) \times 100$ ）	3.92	

(注) 1. 補正を行う費用項目については、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則において送配電関連可変費として整理されるものとした。

2 補正後実績需要量については、電力広域的運営推進機関の定める「需要想定要領」により補正した量とした。

## 離島供給収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	77	営業収益	7
水力発電費	-	電灯料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	2
火力発電費	76	(燃料費調整分)	(-)
新エネルギー等発電費	-	電力料 (離島供給に係る収益に限り、基準託送供給料金に相当する額を除く。)	2
他社購入電源費	-	(燃料費調整分)	(-)
非化石証書購入費	-	他社販売電源料	-
販売費	0	託送収益	-
		接続供給託送収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費)	(-)
		(燃料費調整分)	(-)
		電気事業雑収益	2
		遅取加算料金	-
		社内取引収益	-
		(離島ユニバーサルサービス費相当額)	(-)
		(燃料費調整分相当額)	(-)
営業利益(又は営業損失)	Δ 69		
営業外費用	0	営業外収益	0
財務費用	0	財務収益	0
(株式交付費)	(-)	(預金利息)	(0)
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(0)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	0	事業外収益	0
特別損失	-	特別利益	-
税引前離島部門当期純利益(又は税引前離島部門当期純損失)	Δ 70		
法人税等	-		
離島部門当期純利益(又は離島部門当期純損失)	Δ 70		

## インバランス収支計算書

2020年4月1日から  
2021年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	20,016	営業収益	28,724
地帯間購入電源費	3,538	地帯間販売電源料	5,689
他社購入電源費	15,670	他社販売電源料	5,886
(インバランス対応取引費用)	(4,215)	(インバランス対応取引収益)	(4,154)
(インバランスの買取りに係る費用)	(9,723)	託送収益	16,261
社内取引費用	806	接続供給託送収益	16,261
(インバランス対応相当額取引費用)	(226)	(インバランスの供給に係る収益)	(16,261)
(インバランスの買取相当額取引費用)	(580)	(インバランスリスク料に係る収益)	(88)
		社内取引収益	886
		(インバランス対応相当額取引収益)	(417)
		(インバランスの供給相当額取引収益)	(469)
		(インバランスリスク料相当額取引収益)	(0)
営業利益 (又は営業損失)	8,708		

(記載注意)

1. 次に掲げる事項について、脚注として記載すること。

- (1) インバランス収支計算書の作成に関する会計方針 (重要なものに限り、その採用が原則とされているものを除く。)
- (2) 会計方針の変更をしたときは、その旨及びその変更による増減額 (ただし、変更又は変更による影響が軽微であるときは、その旨又はその増減額の記載を要しない。)
- (3) 必要に応じ、費用及び収益の算定根拠その他送配電部門の収支の状態を正確に判断するために必要な事項  
財務諸表作成時点で未確定のインバランス料金に係る精算額は見積値により計上している。  
なお、2020年度における確定額は、営業費用19,506百万円 (地帯間購入電源費3,538百万円、他社購入電源費15,710百万円、社内取引費用257百万円) 及び営業収益28,077百万円 (地帯間販売電源料5,689百万円、他社販売電源料5,891百万円、託送収益16,324百万円、社内取引収益171百万円) である。  
インバランスの供給に係る電力量及びインバランスの買取りに係る電力量については、集約期間における三十分を単位とした同一の時間帯において、バラシンググループ毎の電力量を積み上げる方法で算出している。
- (4) インバランスの供給に係る電力量 (kWh) 及びインバランスの買取りに係る電力量 (kWh)  
インバランスの供給に係る電力量は817百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量は1,106百万kWhである。また、2020年度におけるインバランスの供給に係る電力量の確定値は764百万kWh、インバランスの買取りに係る電力量の確定値は1,018百万kWhである。
- (5) インバランスに係る債権 (消費税含む) の貸倒損及び貸倒損引当から貸倒損引当戻入を控除した額は2,869百万円である。

2. インバランスリスク料に係る収益は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則 (平成24年経済産業省令第46号) 第21条第2号に掲げる額を記載すること。



# 独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

北陸電力送配電株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田裕之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田康宏 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、電気事業託送供給等収支計算規則（平成18年 経済産業省令第2号）（以下「託送収支計算規則」という。）第3条の規定に基づき、北陸電力送配電株式会社の第2期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の送配電部門収支計算書等、すなわち、送配電部門収支計算書、社内取引明細表、固定資産明細表、設備別費用明細表、特定設備投資額明細表、乖離率計算書、離島供給収支計算書、インバランス収支計算書及びそれらの注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の送配電部門収支計算書等が、全ての重要な点において、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項－送配電部門収支計算書等作成の基礎

注記に記載されているとおり、送配電部門収支計算書等は、北陸電力送配電株式会社が託送収支計算規則第4条の定めにより経済産業大臣に提出するために、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

北陸電力送配電株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2021年3月31日をもって終了する事業年度について、会社法の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した計算書類及びその附属明細書を作成しており、当監査法人は、これに対して、2021年5月13日に会社法の規定に基づく監査報告書を発行している。

北陸電力送配電株式会社は、上記の送配電部門収支計算書等のほかに、2021年3月31日をもって終了する事業年度について、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して超過利潤計算書、超過利潤累積額管理表、内部留保相当額管理表を作成しており、当監査法人は、これらに対して2021年7月28日に別途、合意された手続実施結果報告書を発行している。

#### 送配電部門収支計算書等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠して送配電部門収支計算書等を作成することにある。また、送配電部門収支計算書等の作成に当たり適用される財務報告の枠組みが状況に照らして受人可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない送配電部門収支計算書等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

送配電部門収支計算書等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 送配電部門収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、送配電部門収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から送配電部門収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、送配電部門収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 送配電部門収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として送配電部門収支計算書等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前記に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前記に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において送配電部門収支計算書等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する送配電部門収支計算書等の注記事項が適切でない場合は、送配電部門収支計算書等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 送配電部門収支計算書等の表示及び注記事項が、託送収支計算規則第2条第1項及び第2項に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上